



# 法人会入会のお奨め

法人会とは、

法人会は、「健全な経営・正しい納税・社会貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。

現在、41都道県に440の会を有する団体として、大きく発展しています。

## 【法人会事業活動のご案内】

- ・税はもとより経営や社員教育に役立つ研修会・セミナーを開催します。
- ・公平な税制の実現をめざし、納税者の声を国に要望します。
- ・起業を安定させ経営者の老後を保障する福利厚生制度を奨めています。
- ・会報やさまざまな出版物で、最新の税制ニュース・経営・経済情報を無料で提供します。
- ・地域社会貢献活動を積極的に推進しています。
- ・経営者や従業員の健康管理に役立つ事業を行なっています。
- ・異業種交流会でさまざまな業種の経営者と出会えます。

## 【法人会の組織】

公益社団法人川越法人会は、川越税務署管内6市3町の全法人を対象にして組織され現在5,000余社が会員となっています。管内には19の地区会があり、会員は事業所の所在地により夫々の地区会に所属します。

## 【法人会の負担会費】

資本金割段階制で年1回預金口座自動振替を原則とします。

資本金	500万円以下年額	6,000円
資本金	1,000万円以下年額	8,400円
資本金	3,000万円以下年額	12,000円
資本金	5,000万円以下年額	18,000円
資本金	1億円以下年額	24,000円
資本金	1億円超 年額	30,000円

賛助会員	年額	6,000円
個人会員	年額	6,000円

めざします企業の繁栄と社会への貢献

## 公益社団法人 川越法人会

〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越5F

電話 049-257-6191 FAX 049-257-6190

### 個人情報の取扱いについて

当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、機関誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは、法人会窓口までお願いいたします。

公益社団法人川越法人会



申込者→法人会→りそな決済サービス→金融機関

# 預金口座振替依頼書

金融機関用

収納企業使用覧	
新規	1
変更	2
080	
01202	

令和 年 月 日

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確認のうえ依頼します。

収納代行会社		りそな決済サービス株式会社〈旧ファクター〉				
口座名義人	フリガナ		口座・通帳 お届け印	銀行 金庫 組合		
	法人名		印	支店		
	代表者(肩書・氏名)			銀行・支店 コード	銀行コード	支店コード
				預金種目	1. 普通	2. 当座
				口座番号		

### — 預金口座振替規定 —

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行(金庫・組合)はこの契約が終了したものと取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行(金庫・組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には迷惑をかけません。

金融機関	不備返却事由	検印
	1. 預金取引なし 3. 印鑑相違 2. 記載事項等相違 4. その他 (店名, 預金種目) ( ) (口座番号, 口座名義) ( )	
使用欄	(備考)	印鑑照合
		受付印

番号	委託者番号	区分	顧客(集金先)番号	振替開始月(西暦)	年	月	振替日	毎年6月5日 <small>金融機関休業日の場合は翌営業日</small>
	30871							
フリガナ				収納者	公益社団法人 川越法人会 〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越5F ☎ 049-257-6191			
会員名(法人名)				料金等の種類	会費			

〔金融機関へのお願い〕  
この依頼書に不備がありましたら、不備返却事由の該当項目に○印を付けて下記へご返却下さい。

りそな代金回収センター(集金代行)  
電話 03(5704)7251  
〒153-8544 東京都目黒区目黒2丁目13番18号

りそな決済サービス株式会社取扱い
------------------

公益社団法人 川越法人会入会申込書 (会員控)  
(兼預金口座振替依頼書)

新規	1
変更	2



令和 年 月 日

収納代行会社 リそな決済サービス株式会社 (旧ファクター)

口座 名 義 人	フリガナ		口座・通帳 お届け印	銀行 金 庫 組 合	
	法人名			支 店	
	代表者 (肩書・氏名)			銀行・支店 コ ー ド	銀行コード 支店コード
				預金種目	1.普通 2.当座
		口座番号			

—— 預金口座振替規定 ——

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行(金庫・組合)はこの契約が終了したものと取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行(金庫・組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には迷惑をかけません。

番 号	委託者番号	区分	顧客(集金先)番号	振替開始月 (西 暦)	年	月	振替日	毎年6月5日 <small>金融機関休業日の場合は翌営業日</small>
	30871							
フリガナ				収 納 者	公益社団法人 川越法人会 〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越5F ☎ 049-257-6191			
会 員 名 (法 人 名)				料 金 等 の 種 類	会 費			
(フリガナ) 代 表 者				設 立 日 年 月 日	大 昭 平 令	正 和 成 和	年	月 日
法 人 登 録 住 所	〒	—		業 種				
連 絡 先 (送 付 先)	〒	—		決 算 月			月	
電 話	( )	FAX	( )	資 本 金			万円	
メー ル ア ド レ ス				関 与 税 理 士 名				
				紹 介 者 名 ( 勧 誘 )				